

[論文]

楽しみ読みの可能性に関する考察

——「楽しみ読み」の再検討——

滝浪 常雄

名古屋学院大学スポーツ健康学部

要 旨

読書には、いくつかの形態がある。大きく分けて知識や情報を入手する目的の読書と、楽しむための読書である。知識や情報を入手する読書を、学校教育においては「調べ読み」と呼び、学習活動における重要な活動の一つである。一方で、楽しんで読む読書である「楽しみ読み」は軽視されがちで、昨今「楽しみ読み」の対象である文学教材の読解指導はその存続が危ぶまれている。そこで、「楽しみ読み」も学校教育活動に重要な位置にあることを再検討した。我が国の読書のあり方を振り返り、「楽しみ読み」の原点として「享楽的読書」と「娯楽的読書」の捉えを見直してみた。そして、ローゼンブラット氏の交流理論や藤井知宏氏の主張などを参考に、「楽しみ読み」は読書意欲を喚起し、学習活動にも大きく寄与し、なおかつ、自立した読み手に育つ読書活動であることといった可能性を見いだすことができた。

キーワード：楽しみ読み，読書指導，読解指導

The study of the possibility of reading for enjoyment

——The reexamination of reading for enjoyment——

Tsuneo Takinami

Faculty of Health and Sports

Nagoya Gakuin University

発行日 2021年2月26日

1. 問題の所在

1.1. 我が国の読書教育の概要

戦後の読書教育は、学校図書館の蔵書をいかに増やしていくかに始まり、1960年代からの高度経済成長とともに、学校図書館も整備されていき、蔵書も増え、子どもたちの読書活動は盛んになっていく。しかし、1970年代にはテレビが登場し、80年代以降はテレビゲームが爆発的に流行すると、読書は子どもの娯楽から転落していく。いわゆる「活字離れ」の問題である。この時期を起点として、「活字離れ」は加速していく。その要因の一つに、2000年代以降のスマートフォンの登場にある。スマートフォン一台で、ゲームもテレビも音楽も視聴でき、調べることも簡単にできてしまう。これによって「活字離れ」は、さらに「紙媒体の書籍離れ」が加わり、紙媒体の本自体の付加価値が下がり、町から書店が消滅していく結果を招いている。

そこで、2000年代から行政が読書活動推進、振興に着手し始める。以下が主な取り組みである。

| | |
|-------------|----------------------------|
| 1997（平成9）年 | 学校図書館法改正 |
| 2000（平成12）年 | 子ども読書年 |
| 2001（平成13）年 | 子どもの読書活動の推進に関する法律 |
| 2002（平成14）年 | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次） |
| 2003（平成15）年 | 司書教諭の12学級以上の学校に必 |
| 2004（平成16）年 | これからの時代に求められる国語力について |
| 2005（平成17）年 | 文字・活字文化振興法 |
| 2008（平成20）年 | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次） |
| 2010（平成22）年 | 国民読書年 |
| 2014（平成26）年 | 学校図書館法に学校司書を明記 |

2001（平成13）年「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって法的に規定されることで、地方自治体は公共図書館を中心に読書活動の振興に努めることとなる。「読書の町」を標榜する地方自治体もあり、埼玉県三郷市は「日本一の読書のまち」を目指している¹。そこで、2019年秋に新和小学校を訪問した²。校内には本があふれ、休み時間には子どもが本を手取る姿が多く見られた。また、図書館司書によるブックトークが頻繁に行われていた。また、児童が近隣の介護施設に読み聞かせに行くという取り組みも紹介された。ここでは、校長以下積極的に読書に取り組んでおり、その取り組みは他校のモデルとなっている。

1.2. 学習指導要領における「楽しみ読み」の位置

学校教育における読書の重要性は「読書活動の充実」「各教科における図書館の利活用推進」という文言によって、理解されている。

学校教育における読書指導の基本的な考え方は、「自立した読み手」の育成が第一義である。そして、平成20年小学校学習指導要領解説国語編ではこれまで「読書活動の充実」が改訂の要点の一つとされ、平成29年小学校学習指導要領解説国語編では「読書指導の改善、充実」が明記された。以下の通りである³。

中央教育審議会答申において、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ、各学年において、国語科の学習が読書活動に結び付くよう〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付けるとともに、「読むこと」の領域では、学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動

例を示した。

「読書活動の充実」は図書館の利活用の実践として取り組まれた。これは「総合的な学習の時間」の新設により、調べ学習に重きが置かれるようになった。いわゆる「調べ読み」が求められてきたのである。

国語教育における「読むこと」の領域においては、平成10年の学習指導要領において読解指導は文学的文章の偏重的な読解から、説明的な文章の読解に比重が置かれるようになった。これは情報化社会に向けて論理的な思考力の育成が重要視された結果である。実際、当時全国的に国語科を研修校としているところでは、説明的な文章の読解指導が多かった。

よって、学校教育においては「調べ読み」が盛んに行われるようになった。

高校では「現代国語」が「論理国語」と「文学国語」に分別され、選択制となり、文学教育の危機が叫ばれている。千葉雅也(2019)は、論理国語という一義性の読みに偏ることを危惧し、文学国語の多義性の読みとの往還こそが言葉の育成には重要であると述べている⁴。小学校においては文学的文章教材読解と説明的な文章教材読解がそれに当たると思うが、現在は二つのバランスよい指導を求めている。けれども、上記に述べたように小学校の学習活動として「調べ読み」が重視され、前学習指導要領下では「言語活動の充実」によって、文学的文章においては言語活動例の必須化によって、本来の読解があまりなされなかったという反省がある。しかし、現在でも「調べ読み」が重視され、「楽しみ読み」の軽視の流れは否定できない。1966年(昭和41)の学校図書館事典にすでに以下のように書かれている。

楽しみ読み中心の文学読書では、読書能力を育てる上で、それほど役には立たない。調べ読みの方法と経験を身に付けさせることによって、生涯にわたって役に立つ読書能力を身に付けさせなければならない。それに伴って、学校図書館の蔵書構成も変えていく必要がある。(下線部筆者)

長らく学校教育において、この考え方が通底に流れていたのではないか。学校全体で読書活動に取り組む中では、「楽しみ読み」も推進されているが、学習活動としては「調べ読み」が優位にあり、「楽しみ読み」は位置づけられていないことは確かである。

2. 児童生徒の読書実態

では、児童生徒の読書実態はどうであろうか。本稿では、第65回学校読書調査報告をもとに考察したい⁵。

2.1 読書冊数の微増⁶

5月1ヶ月の平均読書冊数は、各校種で増えたということであった。小学生前年度+1.5冊で11.3冊、中学生が+0.4冊で4.7冊、高校生が+0.1冊で1.4冊である。あくまでも微増であり、過去31回を振り返ってみると、驚くに当たらないという。また、不読率もわずかであるが、低下している。諸般の読書活動の取り組みがかろうじて歯止めをかけている面もあれば、一方で電子端末の普及は読書を阻害している面もあり、飛躍的な読書冊数の増加は期待できない状況にある。

2.2 児童生徒に読んでもらいたい本と、児童生徒が読んでいる本の差⁷

どの校種にも言えることは、読んでもらいた

い、お勧めの本と、実際に児童生徒が好んで読む本との差が大きいということである。小学生であれば、「かいけつゾロリ」「おしり探偵」「若おかみ」「銭天堂」といった人気シリーズが好まれ、中高生では、テレビ、映画、SNSなどで話題になった本が好まれている。特に圧倒的に読まれている本がなく、「前回のベストテンに入っていた作品の7割が入れ替わるなど、変化が激しいと感じる」と書かれているが、明らかに読書に偏向が見られるのは、問題である。軽読書を否定はしないが、児童生徒の学力面や生活面を考えると、幅広いジャンルの本を読むことや、少し読みごたえのある本を読むことが必要であると捉えている。

2.3 本を勧められない大人たち⁸

小学生はある程度読書が習慣化されているが、学年が上がると読まなくなる子が増え、高校生に至ると、不読率は5割を超えるという。そこで、その要因について調査している。(1)小さいころに本を読んでもらったか、(2)家の人と読んだ本の話をするか、(3)学校で先生や司書に本をすすめられるか、という質問である。(1)については、どの校種でも読み聞かせてもらったという割合は男女ともに8割を超えている。しかし、小学校ではかなりの機会に読み聞かせが行われており、実態はもっと多いように思う。(2)については、小学生で5割、中学生で4割、高校生で3割という回答結果であったという。これは「大人も子どもも読書以外に費やす時間が増え、読書の時間が確保できない。」「親子がどちらも興味・関心を持つことができる本がない。」というが、その通りであろう。家の人自身の活字離れもあり、読書環境として家の人の存在はかなり大きい。その意

味では、教員や学校司書の存在も同じように大きい。勧められたという割合が、小学生では4割、中学生では3割、高校生では2割5分という結果である。小学校教員は毎日児童と接しているし、一日の大半を過ごしている。にもかかわらず、この割合は低いと言わざるを得ない。報告書で指摘しているが、それにしても小学校教員の4割も少ないと感じている。中学高校になると、教科担任制となり、生徒と会う機会が少ないため、本を勧める機会も少ないということが言える。

ここには教員自身の読書の問題がある。つまり、そもそも教員が本を読んでいないということである。当然勧められる本を持っていないのであるから、勧められないのである。多忙化する勤務の中で、読書する余裕すらないこと自体問題ではあるが、周りの大人たちからの読書の関わり的なさは、やはり大きな問題である。

以上、児童生徒の実態から校種によって割合は違うものの、生活自体の変化とともに、読書嗜好の偏り、大人の読書指導の未熟さが浮かび上がってきた。多くの児童生徒が読み聞かせの活動を受けてきて、読書に親しみながらも、嗜好の偏りや読書冊数の微増は、読書生活を誘うべき大人の役割が十分果たされないことにあるのかもしれない。児童生徒の読書が人気シリーズや話題本に終始するのも、適切に導く読書指導者の不在が大きな要因かもしれない。

3. 「楽しみ読み」に関する先行資料及び研究

「楽しみ読み」に関する、これまでの定義や研究に着目して述べてみたい。

3.1. 「楽しみ読み」の定義

現代読書指導事典(昭42年刊)における「楽

しみ読み」という用語は見られないが、「享楽読書」「娯楽的読書」という用語がある。

「享楽読書」は、「現代の読書の基本的性格」（波多野完治氏担当）と題して、現代は「普遍読書」の時代であり、いくつかの意味があると述べている⁹。「万人読書」「万事読書」「思考読書」「対等読書」と並んで「享楽読書」が挙げられている。要約すれば、19世紀ごろに、出版技術の発展とともに、暇つぶしの読書が登場し、小説がその対象であったという。読書としては逸脱であり墮落であろうが、小説に多くの傑作が生まれたことによって、非常によい副産物となったというのである。「享楽」という言葉にマイナスのイメージがつきまとうが、現代においては小説を読むことの楽しみは、暇つぶしも確かにあるが、文学作品に触れることは、人間形成において重要である。

というのも、「人間形成と読書」（阪本一郎氏担当）の項目には、人間形成の意義が述べられ、その目的として「発達の読書」「教養的読書」「機能的読書」「娯楽的読書」を挙げている¹⁰。「発達の読書」は読書能力を発達させる読書であり、「機能的読書」は自分の知らないことについての知識・情報を得るのが目的の読書であり、「教養的読書」は感動経験を求めて、自分の品性を育成する読書であり、「娯楽的読書」は、生活における緊張をほぐし、休養する読書である。これについては、さらに、本書では「現代の読書指導 現代社会における読書指導の性格」（波多野完治氏担当）として、読書が社会活動の中に組み入れられるものとし、「1. 読書が実践と結びつく。」「2. 読書が他の言語活動の一部として発展せしめられる。」が求められるという¹¹。読書によって多くの利

益を得られるが、それと並んで重要なのが、「たのしみを読書にもとめる」ことだという。以下に述べている¹²。

読書は一つの逃避である。この人生で、たくさんの欲求不満が生ずる。その不満の正面からの解決を読書によってさがすことは、大きな「実践」であるが、どうしようもない欲求不満を諸説や詩や、その他の文学によって逃避的に解消するのも、正しい読書である。

これはもともと健全で有効な逃避だと述べ、積極的逃避という意味が楽しんで読む読書にはあるというのである。

そして、学校教育における読書指導には、人間形成、知能、他の言語活動と関係することが大きいと述べている¹³。「読書指導の役割」の中で、「児童文学と読書指導」では、文学教育の在り方に触れ、「おもしろければよい」という主張とニュー・クリティシズムの影響を受けて成立した「知的説明」の主張があるという。前者は乱読を生み、後者は児童には逆効果だと実証されているというが、この中間をどう縫っていくかが課題だとしている¹⁴。

「おもしろければよい」という発想は確かに乱読に陥るが、しかし、だからといって指導者が一方的に良書という名の下に、自由な読書を束縛するのも問題がある。その中間点というのが、「楽しみ読み」の新しい意義付けをしていきたいところである。

「楽しみ読み」は小説を中心として文学作品全般を対象とした読書であるといえる。「享楽読書」のような暇つぶしの性格があり、積極的逃避の性格も否めない。しかし、人間形成の目

的であれば「娯楽的読書」の性格だけでなく、「発達的読書」「教養的読書」を包含したものだともいえる。そして、波多野氏は「文学をたんに鑑賞に限定せず、子どもの全生活を統制する実践的原理の立場から考えると、かえってよい方法をくふうをすることができる場合が少なくない。」と述べている¹⁵。ニュー・クリティシズムについての論議をさらに進めたのが、ローゼンブラットの交流理論である。

3.2 先行研究

①ローゼンブラットの交流理論

鈴木（1987）によるローゼンブラットの読書論に関する論文をもとに概要を述べてみたい¹⁶。鈴木（1987）によれば、ローゼンブラットは新批評の文学理論の問題点を、「テキストばかりを重んじ、読者を無視したことを指摘した上で、読者の〈個人の意識〉を重視し、「ふつうの読みの自然さ（p 170）」が必要であるとしていると述べ、当時の文学教育に対するローゼンブラットの考えを以下のように解釈している¹⁷。

テキストを〈個人的に生き生きと読む〉という訓練を授けることであろう。学校における一つの重要な問題点は、読書指導（文学教育をも含めて）が「遠心的態度」に傾く傾向があることだ（p 79）。学校における読書指導において、もっとテキストに対する〈審美的態度〉による指導が行われる必要がある。—中略— 文学教育の一つの効用は、学習者に、言葉に対する「高められた意識」を経験させることにある（p 163）。それと、読書指導、文学教育の実をあげるためには、〈生きた（活力に満ちた）文化的共同体〉の育成が、遠回りのように見えても、結局第一に必要なことであろう。

鈴木（1987）は、ローゼンブラットが現在の活字文化の衰退という社会状況を踏まえた上で、交流理論は「〈読書というパフォーマンスの与える悦び〉を取り戻すのに役立つ」と述べている¹⁸。

そして、鈴木（1987）は、読者反応批評の教育現場への適用の可能性を以下に整理している¹⁹。

通常読者の読書の体験を重視する態度が、学習者に自信を与えるという心理的側面と、読書行為自体の本質に関する読者を中心にした考察が、個々の読者による読書行為を再活性化する、という貢献はあろう。しかしローゼンブラットにあっては、デリダその他におけるように、読みの行為の検討が、文化全体への問いかけ及びその再編成への契機にまで転移・拡大されてはいない。

さらに鈴木（1987）は、「ローゼンブラットは普通の読者が普通に本を読む喜びと価値とを回復しようとした。」と述べている²⁰。したがって、読書は楽しんで、自由に読むという「楽しみ読み」の活動がより重視されるべきであるし、より実践されるべきであると考えている。

②藤井（2019）の自立した読書のための読者論

藤井（2019）は、「自立した読書」について論じた後、読者論の前提には「楽しみのための読書」が存立すべきだと述べている²¹。

「読むことの学習」における方略やメタ認知、それを支える環境的な側面の重要性は指摘され

るとおりであるが、「自立」を考える時、読書行為を推進するのは「楽しさ」であろう。

その根拠として、ジェームス・プリントンの「楽しみのための読み」と満足との関連性、塚田泰彦の「標準読み物リスト（1966年）」の分析における「態度」といった情意的側面の重要性²²、ダニエル・ペナックの「読者の権利10カ条」による読書の自由性を挙げている²³。

この3つの要素の指摘は、「楽しみ読み」を考察する上で、多くの示唆を与えている²⁴。

4. 「楽しみ読み」が持つ可能性

4.1. 「楽しみ読み」の意義

「享乐的読書」の出現は、それまでの知識を得るためだけの読書に加えて、読書が身近になった証左であり、活字文化が文化的な生活の一つとして成立したのではないかと考える。時代が下り、読書ジャンルが豊かになり、市場経済に乗ると、われわれの生活に深く関わっていく。そして、「享乐的読書」の積極的な逃避は癒やしともいえる。人間の情緒性を育む上では大切な機能である。特に文学作品を読み味わうことは人の成長において重要である。その意味で、人間形成に深く関わってくると考えられる。

4.2. 学習の基盤

学習の基盤をどうとらえるかであるが、学習の基盤としては、学習意欲と読みのリテラシーを考えてみたい。

学習意欲はまさに楽しんで読めることは意欲喚起につながるものである。また、現在、楽しんで読みながら知識を得られる本もあり、あなたが学習を阻害するものではなく、楽しんで読む習慣こそが必要である。

読みのリテラシーについては、藤井（2019）において、教室での読解と、生活での読解との乖離について述べているが、いかに教室での読解と生活に根ざした読解を融合していくのかは課題である。

4.3. 自立した読み手の育成

藤井（2019）は自由読書が自立した読み手を育てるとしている。他者からの縛りのない、自由は自立を促す要件である。しかし、自由は読まない自由があり、放棄する自由も存在する。そこで、責任ある行動が求められるわけであるが、自由読書を目指すためには、読み手には自らの目的のために、自ら選書し、自らの力で読み解くことが必要になってくる。ここに教育がどう関わられるかが課題である。

5. 課題

「楽しみ読み」は「享乐的読書」に代表されるように、逃避、癒やしのイメージがあるが、それだけではないことを述べてきた。エンターテインメントの小説を読むことで、読みのリテラシーが付き、知識の獲得もできるのではないかと考えてきた。もちろん、「発達の読書」も「教養的読書」にもつながるものである。

しかし、この点については、まだ実証がされていない。小中高を通じて、「楽しみ読み」が学習意欲や読みのリテラシーを培うかを検証していきたい。

学校教育においては目的読み、調べ読みが学習における読みの指導になっている。「生きる力」のための目標として、読解リテラシーは必須の指導内容である。そして、文学教育が避けられている状況もあり、「楽しみ読み」の復権が求められているのではないかと考える。

注

- ¹ 埼玉県三郷市公式サイト
<http://www.city.misato.lg.jp/> 2020.10.15
アクセス
- ² 2019年度子供の読書活動優秀実践校
- ³ 2017(平成29)年度小学校学習指導要
領解説国語編 p10
- ⁴ 千葉雅也「文学が契約書になり、契約書が文
学になる」「特集『文学なき国語教育』が危う
い!」文藝春秋 2019.9
pp44-48
- ⁵ 「特集1 第65回学校読書調査報告 全国
SLA研究調査部」全国学校図書館協議会「学
校図書館」通巻第829号 2019.11 pp16-53
- ⁶ 同掲 pp19-21 (小日向) 参照
- ⁷ 同掲 pp21-22 (小日向) 参照
- ⁸ 同掲 pp35-39 (磯部) 参照
- ⁹ 『現代読書指導事典』第一法規出版 1967(昭
和42)年11月1日 pp27-29 (波多野完治)
- ¹⁰ 同掲 pp33-34 (阪本一郎)
- ¹¹ 同掲 p43 (波多野完治)
- ¹² 同掲 p43 (波多野完治)
- ¹³ 同掲 p43 (波多野完治)
- ¹⁴ 同掲 pp45-46 (波多野完治)
- ¹⁵ 同掲 pp45-46 (波多野完治)
- ¹⁶ 鈴木(1987) 鈴木紘治「交流理論とは何か?

- ーローゼンブラットの読書論ー」『読みの活性
化に向けて』大学英語教育学会(JACET)
文学研究会 弓書房 pp5-31 1987. 3. 25
なお、これ以降、鈴木(1987)の論文を引用
する場合に、文末()内の数字は、
Louise.M.Rosenblatt,『The Reader, the
Text, the Poem; the Transactional Theory of
the Literary Work』(Southern Illinois
Univ. Press, 1978)の該当頁である。
- ¹⁷ 同掲 p16
- ¹⁸ 同掲 p16
- ¹⁹ 同掲 p17
- ²⁰ 同掲 p17
- ²¹ 藤井(2019): 藤井知宏「『自立した読者』
に関する実践からの考察」『岩手大学教育学部
研究年報第78号 pp39-50 p39
- ²² 塚田泰彦『読む技術』創元社 2014. 8. 10 p135
- ²³ ダニエル・ペナック『ペナック先生の愉快的
読書法ー読者の権利10カ条』藤原書店
1993. 3. 25
- ²⁴ 滝浪常雄「子どもの読書活動における「楽し
み読み」に関する考察」名古屋学院大学論集(人
文・自然科学篇)Vol. 57 No. 1 2020. 1 (pp. 15-23)
において、先行研究である鈴木(1987)と藤井
(2019)の論文をもとに「楽しみ読み」につい
て考察している。